

# 四半期報告書

(第42期第2四半期)

株式会社 アルメディオ

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
3 【経営上の重要な契約等】 .....	5
第3 【提出会社の状況】 .....	6
1 【株式等の状況】 .....	6
2 【役員の状況】 .....	8
第4 【経理の状況】 .....	9
1 【四半期連結財務諸表】 .....	10
2 【その他】 .....	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	22

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2021年11月15日

**【四半期会計期間】** 第42期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

**【会社名】** 株式会社アルメディア

**【英訳名】** ALMEDIO INC.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 高橋 靖

**【本店の所在の場所】** 東京都国立市東一丁目4番地12

**【電話番号】** 042(511)0500

**【事務連絡者氏名】** 取締役 関 清 美

**【最寄りの連絡場所】** 東京都国立市東一丁目4番地12

**【電話番号】** 042(511)0500

**【事務連絡者氏名】** 取締役 関 清 美

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第41期 第2四半期 連結累計期間	第42期 第2四半期 連結累計期間	第41期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(千円)	1,202,348	1,476,848	2,681,463
経常損失(△)	(千円)	△44,098	△18,616	△3,934
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失(△)	(千円)	△46,481	△46,710	△135,765
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	△69,863	30,330	△119,246
純資産額	(千円)	2,554,105	2,543,131	2,509,569
総資産額	(千円)	3,410,622	3,363,320	3,475,103
1株当たり四半期(当期) 純損失(△)	(円)	△3.16	△3.18	△9.24
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	74.5	75.0	71.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△210,888	△159,266	45,216
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△61,044	△89,957	△135,263
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△33,004	△107,978	△41,008
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,206,869	1,069,403	1,397,986

回次		第41期 第2四半期 連結会計期間	第42期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失(△)	(円)	△1.34	1.02

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

#### 重要事象等について

当社は、2017年3月期から2021年3月期までの個別業績において、5期連続の営業損失を計上しております。

これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。

しかしながら、2021年3月期の当社グループの連結キャッシュ・フロー計算書における営業活動によるキャッシュ・フローはプラスであり、当面の十分な自己資金も確保しております。

また、当該事象又は状況を解消し、又は改善するための対応策として、「中期経営計画2021」を策定し、これを反映した直近の資金計画による評価を実施した結果、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、2024年3月期を最終年度とする「中期経営計画2021」の達成に向けた取り組みを推進し、事業構造改革のスピードを上げ、機能性材料メーカーへの転換を目指しております。

当社グループの当第2四半期連結累計期間の経営成績は、売上高1,476百万円（前年同四半期比22.8%増）となりました。利益面は、営業損失23百万円（前年同四半期は営業損失37百万円）、経常損失18百万円（前年同四半期は経常損失44百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失46百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失46百万円）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等の適用による四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

ナノマテリアル事業におきまして、2019年4月の事業開始から、広範な業界に対して当社カーボンナノファイバーの提案を行ってまいりました結果、評価ステージが上がる中で顧客要求に的確に対応し、本格採用に向けた生産能力の担保が経営上の喫緊の課題となってまいりました。

上記課題に対応するため、以前より企業立地協定を締結しておりました福島県双葉町中野地区に本格工場を建設することを決定いたしました（2021年9月6日付「工場建設に関するお知らせ」及び2021年9月17日付「（開示事項の経過）工場建設に関する資金計画の一部変更について」をご参照ください。）。

また、この工場建設における投資資金を新たに確保するため、2021年9月17日開催の当社取締役会において、第三者割当により発行される第8回新株予約権の募集を行うこと並びに割当予定先とのコミットメント条項付き第三者割当契約を締結することについて決議いたしました（2021年9月17日付「第三者割当により発行される第8回新株予約権の発行及びコミットメント条項付き第三者割当契約の締結に関するお知らせ」をご参照ください。）。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 断熱材事業

当事業は、連結子会社・阿爾賽（蘇州）無機材料有限公司において、電子部品用副資材、耐火材料及び関連製品の開発・製造・販売を行っております。また、当社でも同社製品を中心とした輸入販売を行っております。

国内は、先行き不安から設備投資に慎重な姿勢が継続していましたが、延期されていた工事案件を受注したこと等により、炉材の販売が増加しました。また、高付加価値商品の販売に重点を置き、高温窯道具である棚板を、日本国内の商流を通じて新規開拓した海外の顧客へ販売を開始しました。その結果、前年同四半期の売上を上回りました。

阿爾賽（蘇州）無機材料有限公司は、高温窯道具である棚板の販売が前年同四半期比約140%増となったことや、産業炉や異型成形品の販売が増加し、前年同四半期の売上を上回りました。

以上により、断熱材事業の売上高は978百万円（前年同四半期比32.7%増）となりました。

#### アーカイブ事業

当事業は、重要な情報を長期に亘って保存及び利用するための長期保存用光ドライブと長期保存用光ディスクの販売を行う「アーカイブ」と、産業用及びAV機器用光ドライブの開発・製造・販売を行う「ストレージソリューション」が含まれます。

アーカイブは、企業活動によって得られた過去の蓄積データの長期保存と、保管コスト削減を目的とした需要に対し、長期保存用光ドライブ及び長期保存用光ディスクを起点としたソリューション提案を行い、長期保存用光ドライブの販売が医療機器向けを中心に順調に推移したことや、写真プリント店の端末向けの受注が増加し、前年同四半期の売上を上回りました。

ストレージソリューションは、産業機器用光ドライブの米国の販売が前年同四半期並みに回復し、欧州の販売が増加したこと等により、前年同四半期の売上を上回りました。

以上により、アーカイブ事業の売上高は469百万円（前年同四半期比8.5%増）となりました。

#### インダストリアルソリューション事業

当事業は、オーディオ・ビデオ機器やコンピュータ周辺機器等の規準及び調整用テストディスク等の開発・製造・販売を行っております。

主要顧客であるカーオーディオ・カーナビ等の車載機器メーカー向けの販売が、テストメディア使用量の減少等の影響により、前年同四半期の売上を下回りました。また、AV機器市場及びPC市場においても、光ディスク以外の媒体への移行が引き続き進んでいることから、需要は減少しました。

以上により、インダストリアルソリューション事業の売上高は25百万円（前年同四半期比15.2%減）となりました。

#### その他事業

当事業は、ナノマテリアルの研究開発・製造及び販売を行う「ナノマテリアル事業」が主な事業となっております。

ナノマテリアル事業は、粉末状の炭素繊維を製品化しております。

有償でのサンプル販売を行い、納品形態の変更等で販売が第3四半期会計期間にずれ込んだ案件があったこと等により、計画は下回りましたが、前年同四半期の売上を上回りました。サンプル評価が進展していく中で、特に航空・宇宙、自動車、インフラ産業等からの強い引き合いをいただくようになってきており、直近では航空・宇宙産業の有力企業と共同開発の契約締結や、自動車産業の有力企業と秘密保持協定の延長が合意されました。

なお、開発案件の増加対応や、量産化本採用に向けた体制強化、中規模試作・生産の統合拠点として、2021年8月16日に東京都東村山市に東村山事業所を開設いたしました。

これにより、設備の統合や営業部門及び技術部門が1拠点に集約されることとなり、情報共有や顧客のニーズに対し、より迅速に対応できる体制となりました。

また、ナノマテリアル事業のスピードアップを目指し、生産設備及び検査装置の拡充を進めております。

以上により、その他事業の売上高は2百万円（前年同四半期比38.5%増）となりました。

当第2四半期連結会計期間末における財政状態については、以下のとおりであります。

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、現金及び預金の減少、受取手形及び売掛金の増加等により、前連結会計年度末と比べて111百万円減少し、3,363百万円となりました。負債は、短期借入金の減少等により、前連結会計年度末と比べて145百万円減少し、820百万円となりました。純資産は、利益剰余金が減少、為替換算調整勘定の増加等により、前連結会計年度末と比べて33百万円増加し、2,543百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは△159百万円（前年同四半期は△210百万円）となりました。これは主として売上債権の減少等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは△89百万円（前年同四半期は△61百万円）となりました。これは主として有形固定資産の取得による支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは△107百万円（前年同四半期は△33百万円）となりました。これは短期借入金の返済による支出によるものであります。

以上の結果、現金及び現金同等物の四半期末残高は1,069百万円（前年同四半期は1,206百万円）となりました。

(3) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は49,092千円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,769,264
計	36,769,264

##### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,802,316	14,902,316	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株 であります。
計	14,802,316	14,902,316	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2021年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	—	14,802	—	1,538,766	—	1,492,146

(注) 2021年10月1日から2021年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が100,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ7,073千円増加しております。



## (5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	1,554	10.58
高橋 靖	東京都東大和市	906	6.17
高橋 正	東京都八王子市	260	1.77
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2-6-21	225	1.53
平池 耕蔵	和歌山県和歌山市	219	1.49
GMOクリック証券株式会社	東京都渋谷区道玄坂1-2-3	163	1.12
草刈 健	山形県尾花沢市	149	1.01
鈴木 直人	兵庫県加東市	148	1.01
濱 紳悟	福岡県福岡市	133	0.91
三原 茂	愛知県名古屋市	127	0.86
計	—	3,886	26.46

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 111,400	—	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,688,200	146,882	同上
単元未満株式	普通株式 2,716	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	14,802,316	—	—
総株主の議決権	—	146,882	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」の欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。
2. 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式が37株含まれております。

## ② 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アルメディオ	東京都国立市東一丁目 4番地12	111,400	—	111,400	0.75
計	—	111,400	—	111,400	0.75

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、アーク有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,547,986	1,219,403
受取手形及び売掛金	929,011	1,071,330
商品及び製品	294,662	279,465
仕掛品	75,778	48,042
原材料及び貯蔵品	97,964	134,004
その他	110,478	101,703
貸倒引当金	△19,584	△20,353
流動資産合計	3,036,298	2,833,595
固定資産		
有形固定資産	333,828	414,698
無形固定資産	1,187	7,972
投資その他の資産	※1 103,789	107,053
固定資産合計	438,804	529,724
資産合計	3,475,103	3,363,320
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	189,437	156,162
短期借入金	※3, ※4 316,804	※3, ※4 220,000
1年内返済予定の長期借入金	16,008	16,008
未払法人税等	23,801	17,260
賞与引当金	39,144	32,168
その他	249,451	248,148
流動負債合計	834,646	689,748
固定負債		
長期借入金	13,300	5,296
退職給付に係る負債	36,559	38,435
その他	81,027	86,708
固定負債合計	130,886	130,439
負債合計	965,533	820,188
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,538,766	1,538,766
資本剰余金	1,492,146	1,492,146
利益剰余金	△454,526	△501,237
自己株式	△88,785	△88,785
株主資本合計	2,487,599	2,440,889
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	5,372	82,413
その他の包括利益累計額合計	5,372	82,413
新株予約権	16,597	19,829
純資産合計	2,509,569	2,543,131
負債純資産合計	3,475,103	3,363,320

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	1,202,348	1,476,848
売上原価	860,495	1,083,162
売上総利益	341,852	393,685
販売費及び一般管理費	※ 379,436	※ 416,989
営業損失(△)	△37,583	△23,303
営業外収益		
受取利息	1,304	1,718
受取配当金	295	281
為替差益	-	6,880
その他	1,088	826
営業外収益合計	2,688	9,707
営業外費用		
支払利息	1,432	1,084
為替差損	7,593	-
新株予約権発行費	-	3,760
その他	176	175
営業外費用合計	9,203	5,020
経常損失(△)	△44,098	△18,616
特別利益		
固定資産売却益	107	-
特別利益合計	107	-
特別損失		
固定資産除却損	4,991	217
退職特別加算金	490	-
特別損失合計	5,481	217
税金等調整前四半期純損失(△)	△49,472	△18,834
法人税、住民税及び事業税	12,607	22,194
法人税等調整額	△15,598	5,681
法人税等合計	△2,990	27,875
四半期純損失(△)	△46,481	△46,710
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△46,481	△46,710

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純損失(△)	△46,481	△46,710
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△23,381	77,040
その他の包括利益合計	△23,381	77,040
四半期包括利益	△69,863	30,330
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△69,863	30,330
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失 (△)	△49,472	△18,834
減価償却費	37,139	33,375
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	3,538	△747
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△10,276	△9,041
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△4,793	1,875
受取利息及び受取配当金	△1,600	△2,000
支払利息	1,432	1,084
為替差損益 (△は益)	1,023	△15,286
固定資産売却損益 (△は益)	△107	-
固定資産除却損	4,991	217
退職特別加算金	490	-
新株予約権発行費	-	3,760
売上債権の増減額 (△は増加)	△159,437	△98,798
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△102,203	25,141
仕入債務の増減額 (△は減少)	22,825	△40,259
その他	61,865	△18,939
小計	△194,585	△138,452
利息及び配当金の受取額	1,600	2,000
利息の支払額	△1,167	△1,010
法人税等の支払額	△16,735	△21,804
営業活動によるキャッシュ・フロー	△210,888	△159,266
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△50,000	△50,000
定期預金の払戻による収入	50,000	50,000
有形固定資産の取得による支出	△55,097	△81,971
有形固定資産の売却による収入	107	-
その他	△6,055	△7,985
投資活動によるキャッシュ・フロー	△61,044	△89,957
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	-	△96,804
長期借入金の返済による支出	△33,004	△8,004
新株予約権の発行による支出	-	△3,170
財務活動によるキャッシュ・フロー	△33,004	△107,978
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,623	28,619
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△307,559	△328,583
現金及び現金同等物の期首残高	1,514,429	1,397,986
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,206,869	※ 1,069,403

## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
投資その他の資産	4,711千円	一千円

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	59,337千円	118,243千円

※3 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を、取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しており、これらの契約に基づく借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
当座貸越極度額及び コミットメントラインの総額	200,000千円	200,000千円
借入実行残高	200,000	200,000
差引額	—	—

※4 財務制限条項

前連結会計年度(2021年3月31日)

当社が締結しているコミットメントライン契約については、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。
- ② 各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないようにすること。



## 当第2四半期連結会計期間(2021年9月30日)

当社が締結しているコミットメントライン契約については、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。
- ② 各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないようにすること。

## (四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給与手当	97,347千円	101,743千円
賞与引当金繰入額	15,729	16,747
退職給付費用	5,370	4,489
貸倒引当金繰入額	3,538	△747

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	1,356,869千円	1,219,403千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△150,000	△150,000
現金及び現金同等物	1,206,869	1,069,403

## (株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

## 1. 配当金支払額

該当事項はありません。

## 2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

## 1. 配当金支払額

該当事項はありません。

## 2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	断熱材事業	アーカイブ 事業	インダストリアル ソリューション 事業	その他事業	
売上高					
外部顧客への売上高	737,485	432,942	29,898	2,022	1,202,348
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	737,485	432,942	29,898	2,022	1,202,348
セグメント利益 又は損失(△)	73,351	58,244	11,774	△61,760	81,609

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	81,609
全社費用(注)	△119,193
四半期連結損益計算書の営業損失(△)	△37,583

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

## II 当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	断熱材事業	アーカイブ事業	インダストリアルソリューション事業	その他事業	
売上高					
日本	64,423	133,851	10,268	2,800	211,344
東アジア	910,404	75,831	5,079	—	991,314
東南アジア	—	—	8,992	—	8,992
北米	—	152,927	850	—	153,777
欧州	2,940	107,157	165	—	110,262
その他の地域	1,157	—	—	—	1,157
顧客との契約から生じる収益	987,924	469,767	25,355	2,800	1,476,848
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	978,924	469,767	25,355	2,800	1,476,848
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	978,924	469,767	25,355	2,800	1,476,848
セグメント利益又は損失(△)	98,232	53,625	15,257	△78,586	88,530

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

## 2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	88,530
全社費用(注)	△111,834
四半期連結損益計算書の営業損失(△)	△23,303

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

## 3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

なお、当該変更による当第2四半期連結累計期間の報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に与える影響はありません。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純損失(△)	△3円16銭	△3円18銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	△46,481	△46,710
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失(△)(千円)	△46,481	△46,710
普通株式の期中平均株式数(株)	14,690,879	14,690,879
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

## (重要な後発事象)

## (第三者割当による新株予約権の発行)

当社は、2021年9月17日開催の当社取締役会において、第三者割当により発行される第8回新株予約権の募集を行うこと並びに割当予定先とのコミットメント条項付き第三者割当契約を締結することを決議し、2021年10月4日に払込が完了しております。その概要は次のとおりであります。

新株予約権の数(個)	3,670
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,670,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	140(注)2、3
新株予約権の行使期間	自 2021年10月4日 至 2023年10月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 141.47 資本組入額 70.735
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注) 1. (1) 新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式3,670,000株とする(本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「割当株式数」という。)は1,000株とする。)。ただし、本項(2)号及び(3)号により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

- (2) 当社が(注)3の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。ただし、かかる調整は当該時点において未行使の本新株予約権にかかる割当株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、(注)3に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価格}}$$

- (3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる(注)3(2)号及び(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。ただし、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
2. (1) 当社は、原則として、本新株予約権の割当日の翌日から起算して6ヶ月を経過した日以降に開催される当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができるものとする。本号に基づき行使価額の修正が決議された場合、当社は、速やかにその旨を本新株予約権者に通知するものとし、行使価額は、当該効力発生日以降、当該決議が行われた日の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額(以下、「修正基準日時価」という。)に修正される。なお、本号に基づく行使価額の修正は、直前の行使価額修正から6ヶ月以上経過している場合にのみ行うことができるものとし、当該期間を経過していない場合には新たな行使価額修正をすることができないものとする。
- (2) 前号にかかわらず、修正基準日時価が行使価額の下限である当初135円(以下、「下限行使価額」という。ただし、(注)3の規定を準用して調整されることがある。)を下回ることとなる場合には、行使価額は下限行使価額とする。
3. (1) 当社は、本新株予約権の発行後、本項(2)号に掲げる各事由により当社の発行済株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- ① 本項(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合(無償割当てによる場合を含む。)(ただし、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)
- 調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる交付につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
- ② 普通株式について株式の分割をする場合
- 調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

- ③ 本項（４）号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項（４）号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部にかかる取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。ただし、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

- ④ 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項（４）号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

- ⑤ 本項（２）号①から④までの各取引において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには本項（２）号①から④にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。

この場合において当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に１株未満の端数を生じるときは、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が１円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。ただし、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (4) ① 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第２位まで算出し、小数第２位を切り捨てるものとする。
- ② 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日に始まる30取引日（終値のない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第２位まで算出し、小数第２位を切り捨てるものとする。
- ③ 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の１ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。
- (5) 本項（２）号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
- ① 株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
- ② その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- ③ 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。ただし、上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
4. (1) 本新株予約権を行使することにより、新株予約権者が保有することとなる当社株式総数が、本新株予約権の発行決議日時点における当社発行済株式総数の10%を超えることとなる場合の、当該10%を超える部分にかかる新株予約権の行使はできない。
- (2) 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (3) 各本新株予約権の一部行使はできない。
5. 当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転（以下、「組織再編行為」と総称する。）を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社（以下、「再編当事会社」と総称する。）は以下の条件に基づき本新株予約権にかかる新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。
- (1) 新たに交付される新株予約権の数  
新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。
- (2) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類  
再編当事会社の同種の株式
- (3) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法  
組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。
- (4) 新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。
- (5) 新たに交付される新株予約権にかかる行使期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、再編当事会社による当該新株予約権の取得事由、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券及び行使の条件  
本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為に際して決定する。
- (6) 新たに交付される新株予約権の譲渡による取得の制限  
新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編当事会社の取締役会の承認を要する。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月15日

株式会社アルメディア  
取締役会 御中アーク有限責任監査法人  
東京オフィス指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 二階堂 博文指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松島 康治

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルメディアの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルメディア及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。  
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。